

○石綿健康被害救済法に基づく医学的判定の状況

(1) 医療費等の申請に係る医学的判定の状況

判定件数	今回の判定件数	(参考)判定件数累計
	96件 (中皮腫 58件 肺がん 28件 石綿肺 4件 びまん性胸膜肥厚 6件)	19,035件^{※3} (中皮腫 13,645件 肺がん 3,964件 石綿肺 586件 びまん性胸膜肥厚 840件)
石綿を吸入することにより指定疾病にかかったと判定されたもの	53件 (中皮腫 43件 肺がん 9件 石綿肺 0件 びまん性胸膜肥厚 1件)	15,355件 (中皮腫 12,465件 肺がん 2,583件 石綿肺 39件 びまん性胸膜肥厚 268件)
石綿を吸入することにより指定疾病にかかったのではないと判定されたもの ^{※4}	14件 (中皮腫 1件 肺がん 5件 石綿肺 4件 びまん性胸膜肥厚 4件)	3,242件 (中皮腫 910件 肺がん 1,222件 石綿肺 545件 びまん性胸膜肥厚 565件)
石綿を吸入することにより指定疾病にかかったかどうか判定できなかったもの (判定保留)	29件 (中皮腫 14件 肺がん 14件 石綿肺 0件 びまん性胸膜肥厚 1件)	

※3 これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、資料が提出されたために改めて判定を行った案件は、審議は複数回行ったこととなりますが、1件と数えています。

※4 件数の内訳は、機構からの医学的判定の申出がなされた、医療費等の申請に係る疾病名で数えています。

(2) 特別遺族弔慰金等の請求に係る医学的判定の状況

(施行前死亡者^{※5}に係るもの)

判定件数	今回の判定件数	(参考)判定件数累計
	0件 中皮腫 0件 肺がん 0件 石綿肺 0件 びまん性胸膜肥厚 0件	629件^{※6} 中皮腫 31件 ^{※7} 肺がん 560件 石綿肺 24件 びまん性胸膜肥厚 14件
石綿を吸入することにより指定疾病にかかったと判定されたもの	0件 中皮腫 0件 肺がん 0件 石綿肺 0件 びまん性胸膜肥厚 0件	165件 中皮腫 5件 肺がん 153件 石綿肺 2件 びまん性胸膜肥厚 5件
石綿を吸入することにより指定疾病にかかったのではないと判定されたもの ^{※8}	0件 中皮腫 0件 肺がん 0件 石綿肺 0件 びまん性胸膜肥厚 0件	431件 中皮腫 24件 肺がん 377件 石綿肺 22件 びまん性胸膜肥厚 8件
石綿を吸入することにより指定疾病にかかったかどうか判定できなかったもの (判定保留)	0件 中皮腫 0件 肺がん 0件 石綿肺 0件 びまん性胸膜肥厚 0件	

※5 施行前死亡者は、中皮腫及び肺がんについては平成18年3月27日よりも前に死亡した者を指し、石綿肺及びびまん性胸膜肥厚については、これらの疾病が指定疾病として追加された平成22年7月1日よりも前に死亡した者を指します。

※6 これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、資料が提出されたために改めて判定を行った案件は、審議は複数回行ったこととなりますが、1件と数えています。

※7 特別遺族弔慰金等の請求（中皮腫）については、「石綿による健康被害の救済に関する法律の施行（救済給付の支給等関係）について（通知）（令和3年3月3日環企発第 2103038号 環境省大臣官房環境保健部長通知。令和8年3月27日最終改正）」等に基づき、死亡診断書等に死亡の原因として「中皮腫」の記載がある場合（「良性中皮腫」など、良性疾患である場合を除く。）には、機構が医学的判定を申し出ることなく認定を行っています。認定状況については、機構のホームページ（<https://www.erca.go.jp>）を御覧ください。

※8 件数の内訳は、機構からの医学的判定の申出がなされた、特別遺族弔慰金等の請求に係る疾病名で数えています。

(未申請死亡者に係るもの)

判定件数	今回の判定件数	(参考)判定件数累計
	21件 〔中皮腫 7件 肺がん 12件 石綿肺 1件 びまん性胸膜肥厚 1件〕	3,895件^{※9} 〔中皮腫 2,511件 肺がん 1,049件 石綿肺 179件 びまん性胸膜肥厚 156件〕
石綿を吸入することにより指定疾病にかかったと判定されたもの	7件 〔中皮腫 6件 肺がん 1件 石綿肺 0件 びまん性胸膜肥厚 0件〕	2,663件 〔中皮腫 2,022件 肺がん 588件 石綿肺 8件 びまん性胸膜肥厚 45件〕
石綿を吸入することにより指定疾病にかかったのではないと判定されたもの ^{※10}	6件 〔中皮腫 0件 肺がん 5件 石綿肺 0件 びまん性胸膜肥厚 1件〕	1,176件 〔中皮腫 469件 肺がん 429件 石綿肺 167件 びまん性胸膜肥厚 111件〕
石綿を吸入することにより指定疾病にかかったかどうか判定できなかったもの (判定保留)	8件 〔中皮腫 1件 肺がん 6件 石綿肺 1件 びまん性胸膜肥厚 0件〕	

※9 これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、資料が提出されたために改めて判定を行った案件は、審議は複数回行ったこととなりますが、1件と数えています。

※10 件数の内訳は、機構からの医学的判定の申出がなされた、特別遺族弔慰金等の請求に係る疾病名で数えています。

(参考) 今回の医学的判定に係る主な審議会の開催状況

令和8年7月3日 石綿健康被害判定小委員会 (令和8年7月3日書面審議)
 令和8年7月10日 石綿健康被害判定小委員会 (令和8年7月10日書面審議)
 令和8年7月29日 石綿健康被害判定小委員会 (令和8年7月29日書面審議)
 令和8年8月6日 第262回石綿健康被害判定小委員会